

保 護 者 の 皆 様

福 山 市 教 育 委 員 会

福山市立学校の全面再開について（お願い）

4月15日からの、新型コロナウイルス感染症対に係る一斉臨時休業につきましては、趣旨を御理解の上、御協力いただき、心から感謝申し上げます。

5月15日の国の「緊急事態宣言」解除及び5月22日に出された県教育委員会の「学校における感染症対策に係る基本的な考え方」を踏まえ、6月1日（月）から、学校を全面再開することとしました。

この間、子どもたちは、新型コロナウイルスという見えない敵、そして、いつ学校が始まるかわからない状況に不安を感じながらも、家族との会話や支え、教職員からのメッセージ等を励みに、それぞれのペースで生活・学習を進めてきたことと思います。

学校では、臨時休業中の子どもたちの様子を把握し、個々に必要な支援をしてきています。そして、家庭生活・学習の中で、自分で考え・選び・決めて行ってきた経験を大切にできるよう、再開後の教育活動の準備を進めています。

また、命を守る新たなルールとして、国が示す「新しい生活様式」を踏まえ、3密回避（教室の座席の距離1～2m、換気等）、マスク着用、手洗い・うがい、消毒など、感染リスクを可能な限り低減し、学校における新たな日常を創っていきます。

子どもたちの命を守り、学びをつなぐために、一丸となって「新しい生活様式」を新たな日常にしていだけるよう、次のことに御協力ください。

- ア 毎朝登校前に、「①検温、②体調不良の有無、③同居家族等の体調不良の有無」について『健康観察カード』に記録し、持参させてください。
- イ 学校ではマスクを着用します。可能な限り持参させてください。忘れた場合等は、学校が保有しているマスクで対応します。
- ウ 帰宅時には、必ず、流水と石鹸での手洗いと、うがいをさせるなど、御家庭においても、「新しい生活様式」の実践をお願いします。
- エ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事について、御配慮ください。
- オ 発熱等の風邪の症状が見られる場合は、自宅で休養させてください。その場合は、欠席日数とせず出席停止とします。
- カ 医療的ケアが必要である場合や、基礎疾患がある場合は、主治医の見解を確認の上、登校の判断してください。登校すべきでないと判断された場合は、欠席日数とせず、出席停止とします。
- キ 登校における感染の不安等は、学校に御相談ください。お話を伺った上で、欠席とせず出席停止とする判断を、校長が行います。
- ク 身近な方に感染者や濃厚接触者が発生した場合は、学校に連絡してください。

なお、6月1日の時程、持参物等、詳細については、各校からのたより等でお知らせします。引き続き、保護者や地域の皆様の御理解と御協力をお願いします。